

公立大学法人宮城大学「中期目標」検討資料

大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】	大学案に対する意見	修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】
<p>はじめに</p> <p>宮城大学は，平成 9 年の開学以来「実学主義」を掲げ，「ホスピタリティとアメニティ」，「高度な実学による地域貢献」，「地域に根ざし世界に開かれた大学」という理念のもと，これまで 県内の保健医療福祉界や産業界をはじめとする幅広い分野に多くの人材を輩出するほか，教育研究の成果を地域に還元するなど，県立大学としてその役割を果たしてきた。</p> <p>今日，少子化や大学に対するニーズの多様化など大学を取り巻く状況が大きく変化する中において，県立大学としての宮城大学が担う意義・役割は極めて大きく，将来にわたって地域の期待や要請に添えていくためには，豊かな知性・感性・実践力を身につけた地域に貢献できる人材を育成していくことがこれまで以上に必要となっている。</p> <p>公立大学法人宮城大学は，大学を設置し，及び管理することにより，卓越した教育研究の拠点として，学術文化を振興し，その成果を広く社会に還元するとともに，創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し，もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とするものであり，宮城大学の理念のもと，法人の目的を具体的に達成していく指針として，次のような第 1 期の中期目標を策定し，これを中期目標期間において，実現するように努める。</p> <p>中期目標：法人化による理事会主導の自主・自律的，かつ効果的・効率的運営によって，「県民の大学」として，下記のような点を重点目標にして，卓越した地域教育研究拠点を築くこと。</p>	<p>・知事が大学に示すものであるから，語尾を「～策定する」などと修正し，文言整理。</p>	<p>はじめに</p> <p>宮城大学は，平成 9 年の開学以来「実学主義」を掲げ，「ホスピタリティとアメニティ」，「高度な実学による地域貢献」，「地域に根ざし世界に開かれた大学」という理念のもと，これまで 県内の保健医療福祉界や産業界をはじめとする幅広い分野に多くの人材を輩出するほか，教育研究の成果を地域に還元するなど，県立大学としてその役割を果たしてきた。</p> <p>今日，少子化や大学に対するニーズの多様化など大学を取り巻く状況が大きく変化する中において，県立大学としての宮城大学が担う意義・役割は極めて大きく，将来にわたって地域の期待や要請に添えていくためには，豊かな知性・感性・実践力を身につけた地域に貢献できる人材を育成していくことがこれまで以上に必要となっている。</p> <p>公立大学法人宮城大学は，大学を設置し，及び管理することにより，卓越した教育研究の拠点として，学術文化を振興し，その成果を広く社会に還元するとともに，創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し，もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とするものであり，宮城大学の理念のもと，法人の目的を達成していくため，次のようなことを基本指針として中期目標を策定する。</p>

大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】	大学案に対する意見	修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】																
<p> <u>(1) 教育力によって、学生の学修の達成度と満足度を向上させ、高い「卒業生・修了生の質」を確保すること。</u> <u>(2) 教育研究の地域貢献度を高めること。</u> <u>(3) 教育研究成果の地域への提供を積極的に行なうこと。</u> <u>(4) 教育力及び社会貢献力の源泉となる教員の研究力を高めること。</u> <u>(5) 国際化を進めること。</u> <u>(6) 男女共同参画の観点から教員の男女比率の適正化を図ること。</u> <u>(7) 職員の高い職務意欲と倫理性を保持すること。</u> 以下、この重点目標を、各指定項目に即して具体的な中期目標として掲げる。 </p> <p> 第 1 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織 1 中期目標の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの 6 年間とする。 </p> <p> 2 教育研究の基本組織 教育研究の基本組織として、次のとおり学部及び研究科を置く。 </p> <table border="1" data-bbox="138 1133 824 1372"> <tr> <td>学部</td> <td>看護学部 事業構想学部 食産業学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科（平成 21 年度から）</td> </tr> </table>	学部	看護学部 事業構想学部 食産業学部	研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科（平成 21 年度から）	<p> ・大学案の 7 項目は、4 項目程度にまとめるとともに、分かりやすい表現にする。 </p> <table border="0" data-bbox="913 359 1220 510"> <tr> <td>(1)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(2)(3)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>(5)(6)(7)</td> <td>4</td> </tr> </table> <p> ・ 2 1 年度からの中期目標となるので、削除。 </p>	(1)	1	(4)	2	(2)(3)	3	(5)(6)(7)	4	<p> 1 教育の内容を効果的に学生に伝えること（「教育力」）により、学生の学習の達成度と満足度を向上させ、高い「卒業生・修了生の質」を確保する。 </p> <p> 2 教育力及び社会貢献力の源泉となる教員の「研究力」を高める。 </p> <p> 3 教育研究の「地域貢献度」を高めるとともに、教育研究成果の地域への提供を積極的に行う。 </p> <p> 4 職員の高い職務意欲と倫理観に立脚した健全で円滑な運営体制を確立する。 </p> <p> 第 1 中期目標の期間並びに教育研究及び法人運営の基本組織 1 中期目標の期間 平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの 6 年間とする。 </p> <p> 2 教育研究の基本組織 教育研究の基本組織として、次のとおり学部及び研究科を置く。 </p> <table border="1" data-bbox="1393 1133 2078 1372"> <tr> <td>学部</td> <td>看護学部 事業構想学部 食産業学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科</td> </tr> </table>	学部	看護学部 事業構想学部 食産業学部	研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科
学部	看護学部 事業構想学部 食産業学部																	
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科（平成 21 年度から）																	
(1)	1																	
(4)	2																	
(2)(3)	3																	
(5)(6)(7)	4																	
学部	看護学部 事業構想学部 食産業学部																	
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科																	

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>3 法人運営の基本組織 法人運営の基本組織として，次の機関を置く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>理事会 経営審議会 教育研究審議会</p> </div> <p>第2 教育研究の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 (イ) 学士課程 —全学的な目標の設定 大学の教育理念である「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育目標に向けて，3学部の学生に共通に基盤的な教育を行う共通教育及び各学部の学生に専門知識・技術を授ける専門教育によって，専門知識と実践的スキルを備え，かつ人間性豊かな，地域社会に貢献できる人材を養成する。</p> <p>—専門教育に関する具体的目標の設定 【看護学部】 看護学部は，「現代社会において求められる看護について研究・教育し，社会活動を行うことを通して地域に貢献していく」という学部目的と「科学的な思考力と実践的なスキルを備え，かつ人間性豊かな看護職を養成する」という学部人材養成目標を掲げている。看護学部は，この期間にこの目標をいっそう確実に実現する。 看護学部では，現行の良好な入学者学力を維持するとともに，高い看護専門教育力によって，卒業後も自己研鑽ができ，</p>	<p>・項目名を削除。</p> <p>・「目標に～共通に」を「理念のもと，」に修正するなど，文言整理。</p> <p>・項目名を削除。</p> <p>・知事が大学に示すものであるから，大学が自ら掲げている学部の目的や人材養成目標など，詳細の説明は削除。以下同じ。</p> <p>・学部，研究科ともに記述表現（トーン）を統一した。同様のケースで，以下同じ。</p>	<p>3 法人運営の基本組織 法人運営の基本組織として，次の機関を置く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>理事会 経営審議会 教育研究審議会</p> </div> <p>第2 教育研究の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 イ 学士課程</p> <p>「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと，豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と，各学部の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって，専門知識と実践的スキルを備え，人間性豊かな，地域社会に貢献できる人材を養成する。</p> <p>〔看護学部〕 看護学部は，高い看護専門教育力によって，卒業後も自己研鑽ができ，マネジメント能力に優れ，地域保健医療の分野でリーダーシップを発揮できる人材を養成する。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>マネージメント能力に優れ，地域保健医療の世界でリーダーシップを発揮できる，看護人材を養成することを中期目標とする。</p> <p>【事業構想学部】 事業構想学部は，「現代社会発展の原動力である事業構想の知識・技術および政策課題について教育・研究し，かつ地域貢献を行なう」という学部目的のもと，人材養成では「事業構想の知識とスキルを備えた，技術のわかる事業者，事業のわかる技術者を養成する」ことにしている。事業構想学部は，この期間にこの目標をいっそう確実に実現する。</p> <p>事業構想学部は，人材養成目標に沿って，特色ある高度な教員組織，特色ある教育内容・教育方法を整備することに努め，このような教員組織，教育の改善，充実によって，経営と理工学の文理を融合し，マネージメント能力があり，新しい時代における各種事業を総合的にプロデュースできる人材を育成することを中期目標とする。</p> <p>【食産業学部】 食産業学部は，「人々の生活を支える食産業について，生産から消費に至る過程を対象にして，ビジネス，食の安全安心，環境との調和などの観点から，教育・研究し地域的な社会活動を行う」という学部目的をもち，「食材生産のための農業，食品の製造・流通・消費のフードシステム並びに持続的な食産業の環境対応等に関する科学的知識と技術を身につけ，ビジネスマインドをもって問題を解決できる」人材の養成を目指している。食産業学部は，この目標をいっそう確実に実現する。</p> <p>食産業学部は，開設 4 年間の経過を踏まえ，学部の人材養成</p>	<p>・「・」を「及び」に，「を整備すること」を「の充実」に修正。 ・「があり」を「に優れ」に修正。 ・「育成」を「養成」に修正（人材は養成するものとして，以下の記載も統一）。</p>	<p>〔事業構想学部〕 事業構想学部は，高度な教員組織，特色ある教育内容及び教育方法の充実に努め，経営と理工学の文理を融合し，マネージメント能力に優れ，新しい時代における各種事業を総合的にプロデュースできる人材を養成する。</p> <p>〔食産業学部〕 食産業学部は，教員組織，教育内容及び教育方法の充実に努め，食材生産のための農業，食品の製造・流通・消費のフードシステム及び持続的な食産業の環境対応等に関する科学的知識と技術を身につけ，ビジネスマインドを持って問題を解決できる人材を養成する。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>分野をさらに明確に食産業におくとともに，これに向けて，<u>教員組織，教育内容・教育方法の改善・整備を進め</u>，地域社会に学部趣旨を十分に浸透させることを中期目標とする。</p> <p>（口）大学院課程 先端的な専門知識とスキルを備え，研究的視点をもった高度専門職業人と，<u>独創的な研究開発を行う能力をもつ自立的な研究者の養成を行って地域の高度人材養成機能を果たしていく。</u></p> <p>【看護学研究科】 看護学研究科は，「<u>地域の保健医療において必要とされる高度かつ専門的な看護について，教育・研究と社会活動を行なう</u>」という目的を持っている。地域現場の課題に対応出来る知識・技術及び研究能力をもち，高度な実践を行なう看護職を養成し，また看護学分野で自立的な研究能力を持つ高度職業人や研究者を養成する，<u>ということ</u>を人材養成目標とする。この目的・目標を確実に実現する。</p> <p>看護学研究科は，<u>修士課程を再編し，高度かつ専門的な職業能力養成にとって教育内容上も修学条件的にも十分な志願者のある魅力あるものにし，また，博士課程の設置により研究者等を養成し，地域で高い支持を持つ最高の看護学教育機関とすることを中期目標とする。</u></p> <p>【事業構想学研究科】 事業構想学研究科は，「<u>地域社会における事業構想の高度かつ専門的な知識・技術・政策課題について，教育・研究と社会活動を行う</u>」という目的を持ち，「<u>産業振興や地域振興を対象とした事業構想に関わる高度の専門性を備えた職業人並びに高度かつ自立的な研究能力をもつ職業人及び研究</u></p>	<p>・「改善・整備を進め，」を「の充実に努め，」に修正し，文言整理。</p> <p>・文言整理。</p> <p>・知事が大学に示すものであるから，設置目的などの説明は省略し，簡潔に記載。以下同じ。</p>	<p>口 大学院課程 地域の高度人材養成機関として，先端的な専門知識とスキルを備え，研究的視点を持った高度専門職業人及び独創的な研究開発を行う能力を持つ自立的な研究者を養成する。</p> <p>〔看護学研究科〕 看護学研究科は，地域現場の課題に対応できる知識・技術及び研究能力を持ち，高度な実践を行う看護職を養成し，また，看護学分野で自立的な研究能力を持つ高度職業人や研究者を養成する。</p> <p>〔事業構想学研究科〕 事業構想学研究科は，産業振興や地域振興を対象とした事業構想に関わる高度の専門性を備えた職業人並びに高度かつ自立的な研究能力を持つ職業人及び研究者を養成する。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>者を養成する。」という人材養成目標をもっている。この人材養成目標を確実に実現する。</p> <p>事業構想学研究科は、修士課程で身につける専門職業能力（「付加価値」）を明確にし、また社会人にとっての修学条件を整備し、修士課程を魅力的にするとともに、新設の博士課程によって、自立的研究能力をもつ職業人及び研究者を養成し、地域の高度教育ニーズに応えていくことを中期目標とする。</p> <p>【食産業学研究科】 平成 21 年 4 月設置予定 食産業学研究科は、「地域社会における食産業の高度かつ専門的な知識と技術の諸課題について、教育・研究と社会活動を行う」という目的を持ち、「食産業に関する広範な視野、高度な専門知識と技術、および研究能力を合わせ持ち、食産業の革新を担っていく専門的な職業人及び研究者を養成する。」という人材養成目標をもっている。この人材養成目標を確実に実現する。</p> <p>（２）教育の内容等に関する目標 イ 入学者受け入れ方針，入学者選抜 （イ）学士課程 大学の理念や教育目標に基づいた入学者受け入れ方針（いわゆる<u>アドミッションポリシー</u>）に適合する人材を受け入れるために、<u>適切な入学者選抜方法を整備し、学力・意欲・適性に優れた学生の受け入れを推進する。</u></p> <p>（ロ）大学院課程 <u>アドミッションポリシーに適合し、高度な実践能力および</u></p>	<p>大学案に対する意見</p> <p>・「入学者受入方針の周知」と「適切な入学者選抜方法の整備」を記載し、文言整理。</p>	<p>修正案</p> <p>【食産業学研究科】 食産業学研究科は、食産業に関する広範な視野、高度な専門知識と技術及び研究能力を合わせ持ち、食産業の革新を担っていく専門的な職業人及び研究者を養成する。</p> <p>（２）教育の内容等に関する目標 イ 入学者受入方針，入学者選抜 （イ）学士課程 大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（<u>アドミッション・ポリシー</u>）を受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生の受け入れを推進する。また、<u>アドミッション・ポリシーに対応した適切な入学者選抜方法の整備を図る。</u></p> <p>（ロ）大学院課程 <u>アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び</u></p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修 正 案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材を受け入れる。 学部卒業生に加えて，適切な学力を有し，多彩な経験をもつ 地域社会人の受け入れを推進する。</p> <p>□ 教育課程 （イ）学士課程 人間形成と基礎科学力の向上に向けて共通教育の充実を 図るとともに，共通教育と専門教育の連携・つながりを円滑 にし，かつ地域人材養成に向けて専門教育の教育課程を整備 する。</p> <p>（ロ）大学院課程 各研究科の教育目標（人材養成目標）を地域高度人材養成 としてさらに具体的に明確にし，その具体的な人材養成目標 を達成する教育課程を整備する。</p> <p>八 教育方法 教育方法（教育内容を学生に伝えるコミュニケーション方 法）のいかんによって，学生の学習成果の達成度が異なる。 科目の性格に対応する授業の形態を取り，これにふさわしい 教育方法を採用し，その改善・向上に努める。</p> <p>（イ）学士課程 共通教育及び下記の各学部の専門教育の教育方法の特徴 を十分に踏まえて，各授業形態にもっともふさわしい教育方 法を工夫する。</p> <p>【看護学専門教育方法の特徴】 （1）地域の多彩な施設・専門科の協力を得ながら，少人数</p>	<p>・「社会人などの受入れ推進」と「適 切な入学者選抜方法の整備」を記 載し，文言整理。</p> <p>・「共通教育」と「専門教育」の充実 と，双方の教育の連携を図ること を記載し，文言整理。</p> <p>・「学士課程との関係」を明記し，文 言整理。</p> <p>・教育方法の特徴を具体的に例示 し，文言整理。</p>	<p>研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学部卒 業生や社会人など多様な分野からの受け入れを推進する。また， アドミッション・ポリシーに対応した適切な入学者選抜方法 の整備を図る。</p> <p>□ 教育課程 （イ）学士課程 共通教育と専門教育を充実させるとともに，共通教育と専 門教育との連携を重視し，各学部の教育目標等に適合した教 育課程の編成を行う。</p> <p>（ロ）大学院課程 学士課程との関係に配慮しながら，各研究科の教育目標等 に適合した教育課程の編成を行う。</p> <p>八 教育方法</p> <p>（イ）学士課程 少人数教育によるきめ細かな教育や地域貢献の視点を踏ま えたより実践的な教育など，各授業形態にもっともふさわし い教育方法を工夫する。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>グループによる 4 年間の段階的かつ統合的な臨地実習を行う。</p> <p>(2) 看護学及び関連分野の専門的知識を基盤に，学内での演習を通して科学的な根拠に基づく創造的・実践的な専門教育を行う。</p> <p>(3) 共通教育と専門教育の連携により，豊かな倫理観や感性および科学的な思考力を培うとともに，実践的な語学力や情報処理能力を養う。</p> <p>【事業構想学専門教育方法の特徴】</p> <p>(1) 事業に欠かせないビジネス，情報，デザインの 3 つの専門知識・スキルの融合した事業者・技術者の教育を行う。</p> <p>(2) インターンシップ，フィールドワーク，事例研究等を重視することにより，社会の実態に触れた実践能力を養う。</p> <p>(3) 総合研究や卒業研究で事業モデルや作品を作成することにより，構想力を養う。</p> <p>【食産業学専門教育方法の特徴】</p> <p>(1) 履修モデルと年履修単位制限により，各人のキャリア計画にあわせ着実・体系的に専門知識と技術を養う。</p> <p>(2) 実験・実習，演習，ケースメソッドやインターンシップを重視し実践能力を養う。</p> <p>(3) 仕事に使える 2 つのコミュニケーション・スキル，実践英語と PC 情報処理能力を養う。</p> <p>(口) 大学院課程 各研究科の各課程の教育方法の特徴を踏まえ，高度かつ専門的な職業人を目指すコースと研究者を目指すコース，学部進学者と社会人入学生等の人材養成目的に応じて，教育・</p>	<p>・「各学部の教育方法の特徴」は，知事が示す目標には適さないと考えられるため，削除。</p> <p>・「地域貢献の視点」を加えて，文言整理。</p>	<p>(口) 大学院課程 高度かつ専門的な職業人を目指すコース及び研究者を目指すコースそれぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備するとともに，地域貢献の視点を踏まえた効果的な教育方</p>

大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】	大学案に対する意見	修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】
<p>研究指導の体制整備及び効果的な教育方法の充実を図る。</p> <p>【看護学研究科教育方法の特徴】</p> <p>(1) 看護現場の実践的課題に応じる，理論・方策・技術等の開発を行う。</p> <p>(2) 現任看護職と学部進学者との相互作用効果を生み出す教育を行う。</p> <p>(3) 専門分野を基軸とした責任ある複数指導体制により研究指導を行う。</p> <p>(4) 関係資格（専門看護師等）の取得を支援する。学卒者と社会人の両方を対象に高度な専門職の教育を行う。</p> <p>【事業構想学研究科の教育方法の特徴】</p> <p>(1) 全領域で地域現場と密着した実践教育を行う。</p> <p>(2) 研究者志望の者にはとくに研究能力の養成を重視する。</p> <p>(3) 関係資格（公認会計士，税理士，一級建築士，ソフトウェア開発技術者，など）の取得を支援する。</p> <p>【事業構想学研究科博士課程後期課程教育方法の特徴】</p> <p>(1) 技術と産業・社会を融合した実践教育を行う</p> <p>(2) 事業構想学を体系化した教育を行う。</p> <p>(3) 高度な専門性と実践能力を備えたプロジェクトマネージャーを育成する教育を行う。</p> <p>【食産業学研究科教育方法の特徴】</p> <p>(1) 多様化する社会のニーズに応えるきめ細かな教育指導を行う。</p> <p>(2) 地域現場と密着した教育研究体制を取り，食産業界が直面している課題を対象にした実践的教育を行う。</p>	<p>・「各研究科の教育方法の特徴」は，知事が示す目標には適さないと考えられるため，削除。</p>	<p>法の充実を図る。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>(3)十分な経験を有した社会人大学院生には弾力的な履修を認め，1年間での早期修了も可能にする。</p> <p>二 成績評価 (イ) 学士課程 学習到達度について，公平で透明性のある評価基準によって厳正な成績評価を行い，学生自身の学習意欲につなげる評価システムを整備する。 (ロ) 大学院課程 厳正かつ公平な成績評価と透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 イ 適正な教員配置 全学共通教育，各学部及び各研究科の教育課程の種類・性格や学生数に応じて教員組織を適切に編成し，授業科目の特徴に応じた教育研究業績，実務経験等を有する教員を，職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。 教育の支援のための組織であるセンター等への教員の配置を適切に行う。</p> <p>ロ 教員の資質の向上 教員選考方法の改善，教員資格審査や教員評価の実施，研修制度の充実により，教員資質向上と教員活動の向上を図る。</p>	<p>・ 文言整理。</p> <p>・ 「教育課程の種類・性格」を「教育課程の特色」に修正。</p> <p>・ 大学案の「ロ 教員の資質の向上」の前半部分をまとめて記載することとし，「授業科目の特徴」を「授業科目の内容」に修正。</p> <p>・ 教員構成は男女比にも配慮することを明記。</p> <p>・ 「バランス良く」は，表現が冗長になるので削除。</p> <p>・ 「ロ」「ホ」をまとめて記載することとし，項目名を修正。</p> <p>・ 「教員活動の向上」の意味が不明。</p>	<p>二 成績評価 (イ) 学士課程 学習到達度について，公平で透明性のある評価基準によって厳正な成績評価を行い，学生自身の学習意欲につなげる評価システムを整備する。 (ロ) 大学院課程 厳正かつ公平な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 イ 適正な教員配置 全学共通教育，各学部及び各研究科の教育課程の特色や学生数に応じて教員組織を適切に編成する。教員選考方法の改善や教員資格審査の充実により，授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する教員を，職位構成及び年齢構成並びに男女比にも配慮しながら配置する。また，教育の支援のための組織である国際センター，宮城大学地域連携センター等に教員を適切に配置する。</p> <p>ロ 教育及び教員の質の向上 教育活動の質の向上を図るため，教員評価や学生等による授業評価を実施するとともに，教員の教育能力を向上させるための研修制度を充実させる。</p>

大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】	大学案に対する意見	修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】
<p>八 教育環境の整備 <u>教育目的を実現するために十分な環境となるよう施設・設備，備品・図書等の整備，情報処理機器等の配備，キャンパス間の移動手段の整備を図る。</u></p> <p>二 大学間教育等の充実 <u>他大学との単位互換などを進め，教育資源の有効かつ効果的な活用により学生の多様な教育機会の確保を図る。</u></p> <p>ホ 教育の質の向上 <u>学生等による授業評価の適切な実施により，教育の内容及び方法の改善を図る。</u> <u>全学体制で教員の教育能力の向上を図り，教育改善に努める。</u></p> <p>ハ 教育活動の評価 <u>自己点検・評価，外部評価，認証評価（大学基準協会評価）等の各種の評価結果を有効に利用し，教育改善を図る。</u></p> <p>ト 評価結果の活用</p> <p>（４）学生への支援に関する目標 イ 学習支援 <u>学生への履修指導，履修相談・進路相談等への支援体制を整備し，学生の学修への意欲と活性化を図る。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画として記載されている事項に合わせて修正。 ・第 3 - 1 (4) 「大学間の連携 (15 頁) 」に文言を整理して記載。 ・「ロ 教育及び教員の質の向上 (10 頁) 」に文言を整理して記載。 ・「ハ」「ト」については，第 6 - 1 「自己点検・評価の充実 (19 頁) 」に文言を整理して記載。 ・文言整理。 	<p>八 教育環境の整備 図書館の充実，情報ネットワークの整備を図るとともに，学生の語学修得，実習等のための環境を充実させる。</p> <p>（４）学生への支援に関する目標 イ 学習支援 学生の意欲向上のため，学生への学習指導，履修相談，進路相談等の支援体制を強化，拡充する。</p>

大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】	大学案に対する意見	修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】
<p>□ 生活支援 快適な学生生活を実現するための環境を整備し，学生への生活支援を組織的に行い，大学と学生の意思疎通に努めることにより学生満足度の向上を図る。</p> <p>八 就職支援 就職指導や就職活動支援を行う体制を整備する。（学生へのきめ細かな就職支援を行う。）</p> <p>二 経済的支援 奨学金その他学生への経済的支援を適切に行う。</p> <p>ホ 社会人への支援 社会人・留学生等にも広く門戸を開くこととし，多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意し，学びやすい環境と支援体制を整備する。</p> <p>ヘ 留学生への支援</p> <p>2 研究に関する目標 （1）研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>イ 研究の方向性 <u>社会のニーズに応える実学の研究を推進する。</u></p> <p>□ 研究水準 社会に評価される研究水準の達成</p>	<p>・文言整理。</p> <p>・文言整理。</p> <p>・文言整理。</p> <p>・「ホ」「へ」を統合し，項目名を修正，文言整理。</p> <p>・前置きを加えて，文言整理。</p> <p>・項目名を修正。 ・前置きを加えて，文言整理。</p>	<p>□ 生活支援 快適な学生生活を実現するため，環境を整備するとともに，大学と学生の意思疎通に努めるなど，学生への生活支援を組織的に行う。</p> <p>八 就職支援 学生へのきめ細かな就職支援を行うため，進路指導や就職活動支援を拡充する。</p> <p>二 経済的支援 学生への経済的支援を適切に行うため，各種奨学金制度の活用を促進する。</p> <p>ホ 社会人・留学生への支援 社会人・留学生等にも広く門戸を開くため，多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。</p> <p>2 研究に関する目標 （1）研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>イ 研究の方向性 社会や時代の要請を的確に把握しながら，地域に役立つ大学として，<u>地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し</u>，その発展に寄与する。</p> <p>□ 研究水準の向上 個々の教員の研究者としての能力を高めることにより，社会的に評価される研究水準の達成を図る。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>八 研究成果の社会への還元 研究成果を社会特に地域社会へ積極的に還元する。</p> <p>（ 2 ）研究の実施体制等に関する目標 イ 研究の実施体制 学内外の連携など研究実施体制の整備に努める。</p> <p>ロ 研究費の確保と配分 研究活動及び水準の向上を図るために，研究補助金総額を維持するとともに，外部資金の獲得に一層力を入れる。また，研究補助金は，研究活動の促進，効率化のために，一層重点的に配分する。</p> <p>八 研究者等の配置 本学における研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト及びハード両面の環境整備につとめる。</p> <p>二 研究環境の整備 本学における研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト及びハード両面の環境整備につとめる。</p> <p>ホ 研究の質の向上 研究活動の「質」向上に結びつく，資金配分，評価システム，公表方法，顕彰システムの改善につとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文言整理。 ・ どのような体制を整備するかを記載。 ・ 項目名を修正。 ・ 研究補助金の総額維持を知事が目標として示すことは，中期目標になじまない。 ・ 外部資金の獲得については，第 5 - 1（ 1 ）「外部資金の獲得（ 17 頁）」に記載。 ・ 項目名を修正。 ・ 「研究者の配置」について記載。 ・ 環境整備については，「二 研究環境の整備」に記載。 ・ 文言整理。 ・ 中期計画では評価について記載しているため，項目名を含め，計画に合わせて目標を修正。 	<p>八 研究成果の地域社会への還元 大学の研究成果を地域社会に積極的に還元する。</p> <p>（ 2 ）研究の実施体制等に関する目標 イ 研究の実施体制 教員の研究活動を促進するとともに，研究成果が地域に還元される研究支援体制を整備する。</p> <p>ロ 研究費の配分 研究活動を促進し，研究水準の向上を図るため，公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムを充実させる。</p> <p>八 研究者の配置 研究水準の向上，研究成果の活用促進を図るため，研究力の高い教員を配置する。</p> <p>二 研究環境の整備 研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト及びハード両面における研究環境の整備に努める。</p> <p>ホ 研究活動の評価 研究水準の向上のため，研究業績を適正に評価することができるよう評価システムの改善に努める。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>壬 知的財産の創出 地域貢献，自己収入の確保に向けた知的財産の創出につとめる。</p> <p>第 3 地域貢献等に関する目標 1 地域貢献に関する目標 (1) 教育 入学者の県内比率を高く維持し，また県内への人材供給で「県民の高等教育機関」としての役割を果たすとともに，学部・大学院の社会人再教育や公開講座等を通じて，教育面で，地域貢献を行なっていく。</p> <p>(2) 研究 大学の研究成果を広く地域に提供し，その活用を図る。</p> <p>(3) 地域社会との連携 大学の教育研究の成果を地域に活かす社会活動拠点である「地域連携センター」を中心として，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組み，県民が親近感を感じられる大学となるよう，地域社会との連携を図る。</p> <p>(4) 産学官の連携 産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置づけ，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワーク形成に努めるほか，各種連携事業等への積極的な参画を図り，そこで得られた成果を地域に還元する。 県内市町村との連携協定を積極的に進めることで，県内の活性化を促し，地域に役立つ大学として社会貢献を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の創出のため，どのような体制とするかについて記載。 ・ 項目名を修正。 ・ 目的を明確化し，文言整理。 「入学者の県内比率を高く維持し」については，要調整。 ・ 第 2 - 2 (1) 八「研究成果の地域社会への還元(13 頁)」と内容重複につき削除。 ・ 項目名を修正。 ・ 文言整理。 ・ 文言整理。 	<p>へ 知的財産の創出 研究成果の知的財産化と技術移転を推進するため，支援制度，推進体制を整備する。</p> <p>第 3 地域貢献等に関する目標 1 地域貢献に関する目標 (1) 県民の高等教育機関としての役割 「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため，県内への人材供給に努める。また，大学院における社会人の再教育を積極的に進める。</p> <p>(2) 地域社会への貢献 大学の教育研究の成果を地域に活かす社会活動拠点として宮城大学地域連携センターを中心に，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに，大学施設を地域に開放する。</p> <p>(3) 産学官の連携 大学の教育研究の成果を地域社会に還元するため，産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置づけ，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに，県内市町村等との連携協定を積極的に進める。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>(5) 大学間の連携 学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ，大学等との有機的な連携を図ることにより，大学間連携によって，仙台の学都としての振興を図る。</p> <p>2 <u>国際交流に関する目標</u> (1) 国際交流の推進 世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，学生や教員及び事務職員の国際交流を推進することとし，そのための体制を整備する。</p> <p>(2) 海外大学等との連携 教育研究水準の向上を図るため，大学にとって有益となる連携を行い，人的な交流や共同研究等を推進する。</p> <p>(3) 留学・留学生支援 留学生の受け入れ及び派遣を促進することとし，その実施にあたってのサポート体制を整備する。</p> <p>第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 <u>(1) 理事長・理事会のリーダーシップ</u> 「県民の大学」として，地域の卓越した教育研究の拠点となるよう理事長及び理事会のリーダーシップによる自主・自律的かつ効果的・効率的運営に努める。</p>	<p>・文言整理</p> <p>・海外大学等との連携も含めて「国際交流等」とする。</p> <p>・(1) ~ (3) の項目名を削除し，一文にまとめる。</p> <p>・「(1) 理事長のリーダーシップ」 「(3) 法人の組織・体制整備」をまとめて一つの項目に整理。 (内容的には「(4) 教員及び事務職員の役割」も集約)。</p>	<p>(4) 大学間の連携 大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため，学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ，他の大学等との有機的な連携を強化する。</p> <p>2 国際交流等に関する目標</p> <p>世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，学生や教職員の国際交流を推進するとともに，海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。</p> <p>第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) 理事長を中心とする運営体制の構築 理事長のトップマネジメントにより，法人全体の視点に立った迅速な意思決定を行うことのできる運営体制を構築し，戦略的で機動的な法人運営を行う。また，法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため，監査体制の充実を図る。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>(2) 戦略的な資源配分 限りある資源を有効に活用するため，全学的な視点に立った効率的かつ効果的な資源配分が可能となるような取り組みを行う。</p> <p>(3) 法人の組織・体制整備 理事会をはじめとする内部組織の有機的な連携を図り，機動的な業務運営が行える体制を整備する。 法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため，監査体制の充実を図る。</p> <p>(4) 教員及び事務職員の役割 教員及び事務職員が一体となった効率的な業務運営を図る。</p> <p>(5) 学外の有識者等の登用 役員や審議会委員には優れた学外者の人材登用を行い，地域に開かれた大学運営の推進を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究にかかる動向や社会環境の変化などを的確に見極め，存在感のある大学として存続できるよう，機動的かつ柔軟な組織編成を行う。 組織編成に当たっては，自己点検・評価や外部評価の結果に十分配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「戦略的な資源配分」の目的として「限りある資源の有効活用」はなじまないため削除。 ・前段は，「(1) 理事長を中心とする運営体制の構築」に集約。 ・後段は (1) の後段として記載。 ・職員も運営体制の一部であることから，「(1) 理事長を中心とする運営体制の構築」に集約。 ・文言整理 ・公立大学の責務を認識した上で見直しを行う必要がある。 ・文言整理 ・評価への配慮は，知事の指示事項としてなじまないため削除。 	<p>(2) 戦略的な資源配分 法人の経営戦略に基づき，全学的な視点に立った効果的かつ効率的な資源配分を行う。</p> <p>(3) 学外の有識者等の登用 役員や審議会委員に優れた学外者を登用し，地域に開かれた大学運営を推進する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極め，公立大学としての責務を踏まえた上で，必要に応じ教育研究組織を見直す。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修 正 案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>3 人事の適正化に関する目標 (1) 人事制度 水準の高い教育研究や管理業務に資する優れた人材を確保するため，採用選考等を工夫する。</p> <p>(2) 評価制度 組織の活性化を図るため，教員及び事務職員の業績を適正に評価し，その評価結果を人事，給料等に反映させる。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 (1) 事務組織の見直し 事務組織の機能向上と効率化を図るため，組織体制の定期的な点検を実施し，必要に応じた適時適切な見直しを行う。また，専門的な知識を有する職員の採用や研修体制の確立を図る。</p> <p>(2) 事務の効率化 事務手続きの簡素化，本部機能集約，ネットワーク化等により，事務の効率化を図る。</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 外部資金の獲得 科学研究補助金をはじめ，受託研究費や奨学寄附金など，外部資金の獲得に組織的に取り組む。</p>	<p>「第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度の構築」「任期制の推進」を記載し，文言整理（要調整）。</p> <p>「年俸制の導入」を記載（要調整）。 ・「給料」を「給与」に修正。</p> <p>・文言整理</p> <p>・プロパー職員の採用は，3（1）「人事制度」に含めて記載（具体的には中期計画に記載）。</p> <p>・ネットワーク化は中期計画で記載。 ・業務の外部委託について記載。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標 (1) 人事制度 法人の自主的・自律的な運営により，教育研究活動や地域貢献を推進するため，法人化のメリットを最大限に生かし，第三者の視点を取り入れた弾力的な人事制度を構築する。また，優れた人材を確保するため，任期制をより一層推進する。</p> <p>(2) 評価制度 組織の活性化を図るため，役員及び教職員に対し年俸制を導入する。また，業績を適正に評価し，その評価結果を人事，給与等に反映させる。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 (1) 事務組織の見直し 事務組織の機能向上と事務処理の効率化を図るため，事務組織について定期的な点検を実施し，必要に応じ見直しを行う。また，大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図る。</p> <p>(2) 事務の効率化 事務処理を効率的に行うため，事務手続の集約化，簡素化を図るとともに，業務の外部委託等の活用を進める。</p> <p>第5 財務内容の改善に関する目標 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 外部資金の獲得 科学研究費補助金をはじめ，受託研究費や奨学寄附金など，外部資金の獲得に組織的に取り組む。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>(2) 自己収入の確保 現行の収入源の見直しや新たな収入源をあらゆる面から検討し、法人の安定的な経営が行えるような自己収入の確保を図る。</p> <p>(3) 授業料等の適切な設定 授業料など大学の料金については、法人がその上限を定め、議会の議決を経て県が認可するものであるが、その設定に当たっては、地域への教育機会の提供という公立大学の役割を十分に認識し、適切に行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 理事会はコストパフォーマンスを考慮した運営を行なうとともに、<u>教員及び事務職員一人ひとりが高いコスト意識を持ち、光熱水費や印刷消耗品費等をはじめとした経費の節減を図る。</u> <u>委託業務については、契約方法の見直しや外部委託の適切かつ効率的な方法を検討する。</u></p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 固定資産などの資産は法人の財産的基礎をなすものであることから、<u>定期的な点検を実施することで最新の資産の状況を把握し、適切な管理を行う。</u></p> <p>(1) 資産の適正管理 (2) 資産の活用・運用</p>	<p>・文言整理。</p> <p>「授業料等の減免制度の見直し」を記載し、文言整理（要調整）。</p> <p>・「法人がその上限～であるが、」は手続きの記載なので削除。</p> <p>・「という～認識し、」は公立大学の役割があいまいなので削除。</p> <p>・「人件費の抑制」を念頭に置いて文言整理。</p> <p>・一つの項目として文言整理。</p>	<p>(2) 自己収入の確保 法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。</p> <p>(3) 授業料等の適切な設定 地域への教育機会提供のため、<u>授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。</u></p> <p>2 経費の抑制に関する目標 役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより、経費の縮減に努める。また、効果的な組織運営や適正な人員配置により、<u>人件費の抑制</u>を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 適切な資産運用管理を行う体制を整備し、長期的かつ経営的視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用を図る。</p>

<p>大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】</p>	<p>大学案に対する意見</p>	<p>修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】</p>
<p>第 6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価の充実に関する目標</p> <p>(1) 自己点検・評価 定期的に丁寧な自己点検・評価を行なう。とくに、自己点検評価は、<u>認証評価の基礎になり、認証評価は中期目標・中期計画に係る法人の実績評価の重要参考資料になることに配慮する。</u></p> <p>(2) 第三者評価等 学校教育法による認証評価や公立大学法人宮城大学評価委員会評価等の第三者評価に対応する積極的な取組みを行なう。</p> <p>(3) 評価結果の活用 自己点検・評価や第三者評価の結果については、<u>大学運営の改善と活性化に反映させるほか、これを公表し、社会への説明責任を果たす。</u></p> <p>2 情報公開の推進等に関する目標</p> <p>(1) 情報公開 法人の組織運営及び大学の教育研究の実績については、積極的に情報を公開し、<u>県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。</u></p> <p>(2) 個人情報保護 個人情報保護の重要性を認識し、<u>その取扱いには細心の注意を払い、適正な管理を行う。</u></p>	<p>・3つの項目を1つの項目とする。 「自己点検・評価の実施」「認証評価機関の評価」「評価結果の活用・公表」を記載し、全体的に文言整理。</p> <p>・3つの項目を1つの項目とする。 「社会への説明責任」を記載し、全体的に文言整理。</p> <p>・「社会への説明責任」を主体として記載するため、「個人情報保護」の記載は削除。</p>	<p>第 6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価の充実に関する目標 自己点検・評価を定期的実施するとともに、<u>認証評価機関による第三者評価を受ける。また、その結果については、教育研究及び大学運営の改善に反映させるとともに、これを県民に分かりやすく公表する。</u></p> <p>2 情報公開の推進等に関する目標 法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、<u>県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。</u></p>

大学案（平成 20 年 4 月 22 日提出） 【取消線は削除，下線部は修正】	大学案に対する意見	修正案 【網掛けは，知事から強調して指示する事項】
<p>(3) 広報活動 大学内における広報活動を一元的に行う体制整備や全学的な広報活動計画を策定するなど、効率的で効果的な広報活動を行う。</p> <p>第7 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うほか、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。</p> <p>2 安全管理等に関する目標 安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。</p> <p>3 人権の尊重に関する目標 人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るほか、研修会等を通じて人権尊重に対する職員及び学生の意識向上を図る。</p>	<p>・ 文言整理。</p> <p>・ 文言整理。</p>	<p>第7 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理を行う。</p> <p>2 安全管理等に関する目標 安全衛生管理体制を整備・確立し、より安全なキャンパス環境を創出する。また、十分な情報セキュリティ対策を図り、情報管理を徹底する。</p> <p>3 人権の尊重に関する目標 人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。</p>